

## 平成29年度地方税及び地方譲与税収入見込額（未定稿）

### 1 地方税

#### (1) 総括表

（単位：億円）

区 分	平成28年度 当初見込額 (A)	平 成 29 年 度						平成28年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A)	(G) / (A) × 100 (%)	(G) の 構成 割合 (%)
		平成28年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(△) 収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)			
			地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)					
1. 道府県税	180,772	△ 747	180,025	1 △	8 △	7 △	180,018	△ 754	99.6	46.0
2. 市町村税	206,970	4,399	211,369	0 △	4 △	4 △	211,365	4,395	102.1	54.0
3. 計	387,742	3,652	391,394	1 △	12 △	11 △	391,383	3,641	100.9	100.0

（参考）県費負担教職員に係る給与負担事務の移譲に伴う指定都市所在道府県から指定都市への税源移譲に係る交付金（注）、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する金額を道府県税から控除し、市町村税に加算した場合の金額は、次のとおりである。

（単位：億円）

区 分	平成28年度 当初見込額 (A)	平 成 29 年 度						平成28年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A)	(G) / (A) × 100 (%)	(G) の 構成 割合 (%)
		平成28年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(△) 収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)			
			地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)					
1. 道府県税	151,058	1,407	152,465	△ 5,608	8 △	5,616 △	146,849	△ 4,209	97.2	37.5
2. 市町村税	236,684	2,245	238,929	5,609	4 △	5,605	244,534	7,850	103.3	62.5
3. 計	387,742	3,652	391,394	1 △	12 △	11 △	391,383	3,641	100.9	100.0

（注）平成30年度分個人住民税から税率が変更されるまでの経過措置として、平成29年度の収入となる個人住民税について、指定都市所在道府県から指定都市へ税源移譲相当額を交付するもの。

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

## (2) 税目別内訳

(単位：億円)

区 分	平成28年度 当初見込額 (A)	平成29年度							(G)/(A) ×100 (%)
		平成28年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成28年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)	
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)			
A 道府県税									
(I) 普通税									
1. 道府県民税	59,198	△ 405	58,793		△ 1	△ 1	58,792	△ 406	99.3
個人均等割	912	12	924				924	12	101.3
所得割	46,813	1,126	47,939				47,939	1,126	102.4
法人均等割	1,382	27	1,409				1,409	27	102.0
法人税割	4,698	249	4,947		△ 1	△ 1	4,946	248	105.3
利子割	901	△ 312	589				589	△ 312	65.4
配当割	2,595	△ 670	1,925				1,925	△ 670	74.2
株式等譲渡所得割	1,897	△ 837	1,060				1,060	△ 837	55.9
2. 事業税	41,866	1,531	43,397		△ 7	△ 7	43,390	1,524	103.6
個人	1,991	39	2,030				2,030	39	102.0
法人	39,875	1,492	41,367		△ 7	△ 7	41,360	1,485	103.7
3. 地方消費税	48,529	△ 2,536	45,993				45,993	△ 2,536	94.8
譲渡割	34,539	△ 1,165	33,374				33,374	△ 1,165	96.6
貨物割	13,990	△ 1,371	12,619				12,619	△ 1,371	90.2
4. 不動産取得税	3,669	438	4,107	1		1	4,108	439	112.0
5. 道府県たばこ税	1,499	9	1,508				1,508	9	100.6
6. ゴルフ場利用税	455	△ 6	449				449	△ 6	98.7
7. 自動車取得税	1,075	244	1,319				1,319	244	122.7
8. 軽油引取税	9,245	65	9,310				9,310	65	100.7
9. 自動車税	15,248	△ 74	15,174				15,174	△ 74	99.5
10. 鉱区税	3	0	3				3	0	100.0
11. 固定資産税(特例分等)	22	9	31				31	9	140.9
普通税計	180,809	△ 725	180,084	1	△ 8	△ 7	180,077	△ 732	99.6
(II) 目的税									
1. 狩猟税	9	△ 1	8				8	△ 1	88.9
目的税計	9	△ 1	8				8	△ 1	88.9
(III) 道府県税小計	180,818	△ 726	180,092	1	△ 8	△ 7	180,085	△ 733	99.6
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 46	△ 21	△ 67				△ 67	—	—
(V) 道府県税計	180,772	△ 747	180,025	1	△ 8	△ 7	180,018	△ 754	99.6

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

(単位：億円)

区 分	平成28年度 当初見込額 (A)	平成28年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	平 成 29 年 度			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成28年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)	(G)/(A) ×100 (%)
				税制改正による増減(△)収見込額		計 (D)+(E) (F)			
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)				
B 市町村税									
(I) 普通税									
1. 市町村民税	90,981	2,463	93,444		△ 4	△ 4	93,440	2,459	102.7
個人均等割	2,127	29	2,156				2,156	29	101.4
所得割	70,023	1,804	71,827				71,827	1,804	102.6
法人均等割	4,006	59	4,065				4,065	59	101.5
法人税割	14,825	571	15,396		△ 4	△ 4	15,392	567	103.8
2. 固定資産税	88,156	1,688	89,844				89,844	1,688	101.9
土地	33,721	△ 80	33,641				33,641	△ 80	99.8
家屋	37,450	1,040	38,490				38,490	1,040	102.8
償却資産	16,086	740	16,826				16,826	740	104.6
純固定資産税小計	87,257	1,700	88,957				88,957	1,700	101.9
交付金	899	△ 12	887				887	△ 12	98.7
3. 軽自動車税	2,442	64	2,506				2,506	64	102.6
4. 市町村たばこ税	9,171	57	9,228				9,228	57	100.6
5. 鉱産税	20	1	21				21	1	105.0
6. 特別土地保有税	8	9	17				17	9	212.5
普通税計	190,778	4,282	195,060		△ 4	△ 4	195,056	4,278	102.2
(II) 目的税									
1. 入湯税	220	3	223				223	3	101.4
2. 事業所税	3,612	54	3,666				3,666	54	101.5
3. 都市計画税	12,492	83	12,575				12,575	83	100.7
4. 水利地益税等	0	0	0				0	0	0.0
目的税計	16,324	140	16,464				16,464	140	100.9
(III) 市町村税小計	207,102	4,422	211,524		△ 4	△ 4	211,520	4,418	102.1
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 132	△ 23	△ 155				△ 155	—	—
(V) 市町村税計	206,970	4,399	211,369		△ 4	△ 4	211,365	4,395	102.1

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

## 2 地方譲与税

(単位：億円)

区 分	平成28年度 当初見込額 (A)	平 成 29 年 度					(E)/(A) ×100 (%)
		平成28年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	制度改正によ る増減(△)収 見込額 (D)	改正法による 収入見込額 (C)+(D) (E)	平成28年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (E)-(A)	
1. 地方揮発油譲与税	2,578	△ 18	2,560		2,560	△ 18	99.3
2. 石油ガス譲与税	93	△ 10	83		83	△ 10	89.2
3. 自動車重量譲与税	2,626	△ 66	2,560		2,560	△ 66	97.5
4. 航空機燃料譲与税	149	0	149		149	0	100.0
5. 特別とん譲与税	125	0	125		125	0	100.0
6. 地方法人特別譲与税	18,751	1,139	19,890	△ 3	19,887	1,136	106.1
合 計	24,322	1,045	25,367	△ 3	25,364	1,042	104.3

※ 地方揮発油譲与税には、地方道路譲与税を含む。

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

(参考)

平成29年度の税制改正（地方税関係）による増減収見込額

(単位：億円)

改正事項	平年度			初年度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
1 個人住民税	▲ 156	▲ 267	▲ 423			
配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し	▲ 156	▲ 267	▲ 423			
2 不動産取得税	1		1	1		1
新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る 税額の減額措置の見直し等	1		1	1		1
3 固定資産税		▲ 61	▲ 61			
(1) 地域の中小企業による設備投資の支援の拡充		▲ 59	▲ 59			
(2) その他		▲ 2	▲ 2			
4 軽自動車税		23	23			
グリーン化特例（軽課）の見直し		23	23			
合計	▲ 155	▲ 305	▲ 460	1	0	1
国税の税制改正に伴うもの	▲ 85	▲ 46	▲ 131	▲ 8	▲ 4	▲ 12
個人住民税	▲ 80		▲ 80			
法人住民税	▲ 16	▲ 46	▲ 62	▲ 1	▲ 4	▲ 5
法人事業税	11		11	▲ 7		▲ 7
再計	▲ 240	▲ 351	▲ 591	▲ 7	▲ 4	▲ 11

(注1) 上記の計数は1億円未満を四捨五入している。

(注2) 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しによる国税の平年度の増収見込額は390億円。今回の配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しによる平成31年度以降の個人住民税の減収額については、全額国費で補填する。

(注3) 県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲による道府県の減収額及び指定都市の増収額は、平年度5,674億円と見込まれる。

(注4) 平成29年度改正における自動車取得税のエコカー減税の基準見直しによる増収見込額は平年度314億円、初年度243億円。他方、平成27年度から平成29年度にかけて追加的に発生したエコカー減税制度による減収見込額は▲300億円程度。なお、基準見直しを踏まえた平成29、30年度税収見込額の平均値と、見直し前の平成27、28年度税収見込額の平均値を比較すると概ね同水準。

(注5) 軽自動車税における平成28年度から平成29年度にかけて追加的に発生したグリーン化特例（軽課）制度による減収見込額は▲10億円程度。

(注6) 上記の他、国税の税制改正に伴う地方法人特別譲与税の減収額は、平年度▲20億円、初年度▲3億円と見込まれる。